

高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号
発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○道路の区域変更（3件）	（道 路 課） 1
公 告	
○換地処分の変更の届出（高知広域都市計画事業弥右衛門土地区画整理事業）	（都市計画課） 1
○開発行為に関する工事の完了	（ " ） 2
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	（12・6 掲示） 2
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数（" ）	2
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	（" ） 2
○政治団体設立の届出	2
○政治団体異動の届出	2
○政治団体解散の届出	3
○資金管理団体指定の届出	3
○資金管理団体異動の届出	3
○資金管理団体指定の取消しの届出	3
落札公告	
○落札者等の公告	（総務事務センター） 3

告 示

高知県告示第704号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、平成22年12月21日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成22年12月21日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 宿毛宗呂下川口
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
土佐清水市宗呂字グイメギ丙857番5	前	14.0 }	18
	後	11.5 }	18
		15.5 }	
		12.0 }	

高知県告示第705号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、平成22年12月21日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成22年12月21日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 川登中村
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
四万十市佐田字麻生谷2333番1から四万十市佐田字麻生谷2317番3まで	前	A	3.3 }
		B	4.0 }
		8.5 }	110
		21.6 }	
	後	8.5 }	110
		21.6 }	
四万十市佐田字上福吉谷2282番2から四万十市佐田字下福	前	A	2.8 }
		B	10.6 }
		17.9 }	138
		19.3 }	

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吉2241番1まで	後		17.9 }
			19.3 }
			138
四万十市佐田字セイ谷ハナ86番1から四万十市佐田字セイ谷ハナ山2804番イまで	前	A	3.2 }
		B	9.1 }
		9.6 }	150
		19.5 }	118
	後	9.6 }	118
		19.5 }	

高知県告示第706号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、平成22年12月21日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成22年12月21日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 安満地福良
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
幡多郡大月町龍ヶ迫字籠ヤブ1920番39	前		3.9 }
			13.1 }
			228
	後	4.6 }	212
		20.8 }	

公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により高知市から高知広域都市計画事業弥右衛門土地区画整理事業について換地処分の一部を取り消し、新たに当該部分について

換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

平成22年12月21日

高知県知事 尾崎 正直

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成22年12月21日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成22年10月6日 22高都計第334号	南国市大桶字榎田甲 1072番1ほか	南国市大桶甲840番地 窪川 和佐

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第86号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,815人である。

平成22年12月6日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

高知県選挙管理委員会告示第87号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、173,457人である。

平成22年12月6日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

高知県選挙管理委員会告示第88号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成22年12月6日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫	
高知市選挙区	88,320人
室戸市、東洋町選挙区	5,766人
安芸市、芸西村選挙区	6,753人
南国市選挙区	13,347人
土佐市選挙区	8,146人
須崎市選挙区	6,879人
宿毛市、大月町、三原村選挙区	8,576人
土佐清水市選挙区	4,704人
四万十市選挙区	9,901人
香南市選挙区	9,324人
香美市選挙区	8,040人
奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村選挙区	3,535人
長岡郡、土佐郡選挙区	4,107人
吾川郡選挙区	13,960人
高岡郡選挙区	18,517人
黒潮町選挙区	3,710人

高知県選挙管理委員会告示第90号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により次のとおり届出があった。

平成22年12月21日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
田中こうじ後援会	田中 孝児	時光 肇	高岡郡中土佐町久礼2022-4	平22・11・2
岩松永治後援会	長山 和義	吉川 富美枝	南国市久礼田1607番地	平22・11・5
酒井祥成後援会	森 保雄	酒井 正	高岡郡四万十町地吉1269	平22・11・5
門田ごんしろうを応援する	藤岡 傳三郎	宮地 清子	高知市朝倉己802-18	平22・11・10

会				
山戸かん後援会	山戸 勉	尾崎 幸彦	宿毛市山奈町山田892-10	平22・11・16
橋元陽一後援会	坂本 貞雄	松本 正人	高岡郡佐川町乙2511-7	平22・11・26

高知県選挙管理委員会告示第91号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成22年12月21日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	自由民主党津野町葉山支部	大崎 公孝	池田 三男	高岡郡津野町貝ノ川床鍋442-1	平22・11・4
異動後	自由民主党津野町支部	明神 健夫	大崎 文彦	高岡郡津野町北川4937	

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	田鍋剛後援会	異動なし	異動なし	高知市介良乙3257-16	平22・11・10
異動後				高知市介良乙2941番地	

異動前	田鍋剛をかこむ会	異動なし	異動なし	高知市介良乙3257-16	平22・11・10
異動後				高知市介良乙2941番地	
異動前	池本公夫後援会	植村 岩男	異動なし	異動なし	平22・11・25
異動後		田辺 重光			

高知県選挙管理委員会告示第92号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により次のとおり解散の届出があった。

平成22年12月21日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

政党

名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	政治団体でなくなった理由	届出年月日
自由民主党津野町東津野支部	高岡郡津野町北川4937	明神 健夫	解散	平22・11・4

その他の政治団体

名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	政治団体でなくなった理由	届出年月日
堀内としあき後援会	南国市稲生井川2189-2	谷口 文和	解散	平22・11・18
浜田よしひこ後援会	高知市福井町1568-42	浜田 嘉彦	解散	平22・11・22

高知県選挙管理委員会告示第93号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により次のとおり届出があった。

平成22年12月21日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

資金管理団体

候補者氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	届出年月日
田中 孝児	高知県議会議員	田中こうじ後援会	高岡郡中土佐町久礼2022-4	田中 孝児	平22・11・2

高知県選挙管理委員会告示第94号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により次のとおり資金管理団体の異動の届出があった。

平成22年12月21日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

資金管理団体

区分	候補者氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	田鍋 剛	異動なし	田鍋剛をかこむ会	高知市介良乙3257-16	平22・11・10
異動後				高知市介良乙2941番地	

高知県選挙管理委員会告示第95号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成22年12月21日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

資金管理団体

届出をし	公職の種類	名称	主たる	代表者氏	資金管理団

た者の氏名	種類	事務所の所在地	名	体でなくなった旨の届出年月日	
浜田 嘉彦	高知県議会議員	浜田よしひこ後援会	高知市福井町1568-42	浜田 嘉彦	平22・11・22

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成22年12月21日

高知県知事 尾崎 正直

- 落札に係る購入物品の名称及び数量
県立学校授業用パソコン 一式 10組
- 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2-20
- 落札者を決定した日
平成22年11月12日
- 落札者の氏名及び住所
株式会社三愛商会 高知市鴨部二丁目20番16号
- 落札金額
41,149,290円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 政令第6条の公告をした日
平成22年9月3日